

小学校の入学案内

来春小学校へ入学する児童（平成二十二年四月二日～平成二十三年四月一日生まれ）のいるご家庭は、次の点をご確認ください。

- ◎必ず就学時健康診断を受けてください
現在お住まいの学区の小学校で就学時健康診断を実施します。九月下旬までに「健康診断の実施の通知」を各家庭に送付しますので、他市町村へ転出予定の方も必ず受けてください▼**健診日**▽豊山小学校 十月十三日（木）▽新栄小学校 十月六日（木）▽志水小学校 十月二十日（木）
- ◎外国籍の方は届出を
外国籍の児童で町立小学校入学を希望する場合は、届出が必要です。印鑑を持参し、十月三十一日（月）までに教育委員会事務

局学校教育係へ届け出てください。

◎入学する学校は指定します
小学校名、入学期日を指定した入学通知書は、来年一月中旬に各家庭にお送りします。

◎就学の相談を受けています
就学全般に関し相談を受けています。障がいがあると思われる児童の就学についてなど、秘密は厳守いたしますので、ご相談ください▼**問合せ** 教育委員会事務局学校教育係 ☎28・2211

小中学校の学用品を援助

小中学校に通う児童生徒の学用品の購入や給食、修学旅行など就学に必要な費用でお困りの方に、その費用の一部を援助します。援助を受けることができるのは、経済的な理由で就学のための費用が負担できないと認められる場合（町民税非課税世帯など）です。

援助を受けるには、教育委員会に申請が必要となります▼**問合せ** 教育委員会事務局学校教育係 ☎28・2211

私立高校授業料を補助

私立高等学校等で学ぶ生徒の保護者負担を軽減するために、授業料の一部を補助しています。

▼**補助を受けられる方** 十月一日現在、町内在住で私立高等学校（通信制の課程を除く）か専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者

▼**補助金の額** 授業料を負担する方の平成二十八年度市町村民税課税総所得金額の区分に応じ、次の金額を補助します▽市町村民税非課税か、所得割額が0円の場合 年額二万二千円▽市町村民税課税総所得金額が二百万円以下の場合 年額一万八千円▽市町村民税課税総所得金額が五百万円以下の場合 年額一万四千円▽市町村民税課税総所得金額が五百万円を超える場合 年額一万二千円

▼**申請手続** 九月一日（木）から役場三階九番窓口教育委員会事務局学校教育係で交付申請書を配布します。必要事項を記入して十月三日（月）から十一月三十日（水）までに提出してください。

▼**問合せ** 教育委員会事務局学校教育係 ☎28・2211

9/14 サロンコンサート

お昼休みのひととき、クラシックを中心とした、楽しいミニ・コンサートを開催します▼と き 九月十四日（水）午後零時十五分～午後一時▼**出演** つじ村ふみ恵（ソプラノ）、久野絵美（ピアノ）▼と ころ 社会教育センター二階 ホール▼**料 金** 無料▼**問合せ** 教育委員会事務局生涯学習係 ☎28・0396

9/14 ファミリーサポート・センター

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員）が、地域の中でお互いに支え合う相互援助組織です。会員登録には、子どもの発達や事故防止などに関する講習を受ける必要があります。講習会を開催しますので、登録希望の方はご参加ください▼と き 九月十四日（水）午前十時～正午▼と ころ 総合福祉センター南館ひまわり プラザ▼**内容** 「笑い体操&コミュニケーション」～日ごろのコミュニケーションを見直してみませんか▼**講師** 愛知笑い健康事務局 主宰 河村聡枝氏▼**申込み・問合せ** ファミリーサポート・センター ☎39・0060 福祉課子育て支援係 ☎28・0936

多発 還付金詐欺

町の職員を名乗り「医療費や税金の還付があるためATMで手続を」という電話が8月初旬から町内で多発しています。町から、医療費や税金などの還付に関して、銀行やコンビニエンスストアなどのATM（現金自動預払機）を使った手続をお願いすることはありません。

【主な手口】

- ①町や年金事務所など公的機関の職員を名乗る。
- ②急いで手続をしないと還付が受けられないと慌てさせる。
- ③金融機関等のコールセンターを名乗る者から電話があり、ATMでの手続を指示する。
- ④ATMに着いたら携帯電話で操作方法を指示し、言葉巧みに犯人口座へ振り込ませる。

これらの詐欺の被害に遭わないためには、一人で判断しないことです。怪しいと思ったら、まず近くの家族に話し、遠慮なく警察や町に相談してください。

▶**問合せ** 西枇杷島警察署刑事課 ☎052・501・0110、防災安全課防災安全係 ☎28・0355